

広がっています

# 公共下水道の供用開始区域

市の公共下水道事業は、平成25年3月31日(日)から下図の区域で新たに供用を開始しました。

この完成した下水道の効果を十分にあげるためには、お住まいのトイレや台所などから出る汚水、雑排水を下水道管に流す排水設備工事をなるべく早めに行っていただくことが必要です。皆様のご協力をお願いします。

## 村上地区



泉町・久保多町・庄内町・堀片・杉原・三之町・小町の各一部



岩船上町・岩船縦新町・岩船港町・  
上の山・八日市の各一部



羽黒町・長井町の各一部

## 荒川地区



貝附・花立の各一部



荒島の一部



切田の一部



大津の一部



中野の一部

平成25年3月31日から供用開始となった区域

# 下水道への接続はお早めに

市では、下水道の目的である「水質の保全・生活環境の改善・公衆衛生の向上」のために、供用開始から3年以内に下水道への接続工事（排水設備工事）をしていただくようお願いしています。

## ■排水設備工事とは

家庭や事業所などから出る汚水や雑排水を、下水道施設の本管に接続されている公共マスへ流すために行う排水管の敷設、汚水マスの設置、トイレなどの改造をいいます。工事費は接続する人の負担となります。

### 【手順】

- 1 市の「排水設備指定工事店」から工事見積りをもらってください。（2～3社に見積りを依頼するのも良い方法です）その際、見積料を必要とする場合がありますので、確認の上、依頼してください。  
※指定工事店は市ホームページ（「特定工事店」で検索）でご覧になるか、お問い合わせください
- 2 指定工事店に工事を依頼した後は、市への届け出や確認、承認などの手続きが必要となります。



## 浄化槽を利用している場合も接続工事が必要になります

現在、浄化槽を利用している場合でも、下水道の供用が開始されると下水道に接続しなければなりません。

## 下水道につなぐと…

### 『美しい自然』を守ります

汚れた水を処理して流すことにより、海や川の水がきれいになります。

### 『さわやかな生活』を可能にします

これまでトイレがくみ取り式のお宅でも水洗化することにより、衛生的でより快適な生活ができるようになります。

### 『きれいなまち』を保ちます

汚れた水を直接下水道管に流すので、側溝や排水路からの悪臭もなくなり、ハエや蚊などの害虫や伝染病の発生を防ぎ公衆衛生が向上します。



## ご利用ください

### 排水設備等設備資金貸付制度

#### ◎対象となる工事

下水道に接続するための工事で、排水設備の設置、くみ取りトイレを水洗トイレに改造する工事、し尿浄化槽の撤去工事など

◎貸付限度額 100万円まで（10万円単位）

◎貸付利率 平成25年度は 1・15%（固定金利）

◎償還方法 10年以内の元利均などの月賦償還

◎申し込み 市内の取扱金融機関へ直接お申し込みください

◎その他 保証人や担保の設定など、その他の貸付条件は取扱金融機関の定めるところによりま

す

## 下水道水洗化率

平成24年10月1日現在の市の水洗化率（下水道整備人口のうち、下水道を接続した人口の割合）は、67.0%です。（合併浄化槽は除く）

（単位：%）

		平成24年 10月1日現在	平成23年 10月1日現在
市全体		67.0	66.5
地区別	村上地区	60.4	59.4
	荒川地区	54.6	56.4
	神林地区	75.7	74.3
	朝日地区	73.6	72.0
	山北地区	88.8	87.7

※下水道整備人口：公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業および漁業集落排水事業により汚水を処理できる人口

●問い合わせ 下水道課管理業務室（神林支所内） ☎66-6192  
または村上支所村上水道事務所、各支所産業建設課